

令和2年4月 教育委員会定例会（書面表決）会議録

1 開会の日時

令和2年4月23日（木）

2 開催方法

令和2年4月7日付 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市でも感染が拡大するなか、教育委員会定例会を書面表決をもって教育委員会の決議に代える。

3 書面表決者

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委 員
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員

4 事務局説明員

教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	平 石 拓
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美

5 議事の経過の概要及びその結果

事務局から各委員に4月16日会議資料及び書面表決様式を送付、説明員から各委員に対し、書面表決によらざるを得なかった経緯及び付議案件の内容を説明。

各委員の書面表決を郵送により受領。その結果は、以下のとおり。

日程第1 議案第12号については神奈川県教育委員会が後日発表する案件、
日程第2 議案第13号及び日程第3 議案第14号については、人事案件であるため、非公開とすることを提案、「総員賛成」をもって非公開とすることを決定したため、資料及び審議結果を非公開とする。

日程第4 議案第15号『令和3年度使用教科用図書採択基本方針について』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第5 議案第16号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育職員手当等支給規則中改正）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第6 議案第17号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則中改正）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第7 議案第18号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第8 議案第19号『教育長の臨時代理による事務の承認について（生涯学習センター条例施行規則中改正）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第9 議案第20号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る横須賀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則制定）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第10 議案第21号『教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会
の所管に係る電子署名取扱規程制定）』
表決の結果、「総員賛成」をもって、原案どおり可決・確定する。

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡